

# 鳥取県立大山駐車場指定管理候補者審査委員会報告書

平成23年12月22日

鳥取県立大山駐車場指定管理候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり、鳥取県立大山駐車場の指定管理候補者を「鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例」第5条の基準に基づいて審査した。

## 1 指定管理候補者（指名）

一般社団法人大山観光局（代表理事 足立敏雄） 西伯郡大山町大山39-5

## 2 指定期間

平成24年4月1日から平成29年3月31日まで

## 3 審査結果

上記団体は、指定管理候補者として、適当であると認める。

## 4 審査の経緯

一般社団法人大山観光局から提出された事業計画書等の審査及び面接を実施し、あらかじめ定めた審査項目ごとに各審査基準を満たしているか審査を行った。

### （1）審査委員

氏名	所属等
細田 智久（委員長）	米子工業高等専門学校 建築学科 准教授
後藤 洋次郎	税理士
福元 芳子	皆生温泉おかみ会会長
荒金 恵美子（副委員長）	大山町女性団体連絡協議会 会長
中山 孝一	鳥取県西部総合事務所 県民局長

### （2）開催経緯

#### ア 第1回審査委員会

平成23年11月24日（木）

- ・ 指定管理者制度、審査委員会及び大山駐車場の概要説明。
- ・ 募集要項及び審査項目等の審議。

#### イ 第2回審査委員会

平成23年12月19日（月）

- ・ 面接審査の実施後、審査基準に照らした審査。

### （3）選定基準

	審査基準	審査項目
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	管理の基本的な考え方の適合性 施設設置目的の理解 管理運営の方針 等

2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	(1) 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 〔 サービス向上策、利用促進策等 〕 (2) 管理の基準 〔 利用時間、休場日、利用料金の設定、 個人情報保護、情報の公開等 〕 (3) 施設設備の維持管理及び衛生管理の水準の妥当性 (4) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応の妥当性 (5) 利用者等の要望の把握の妥当性
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	収支計画及び見積内容の妥当性
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	(1) 団体の財政基盤、経営基盤の妥当性 (2) 組織及び職員の配置等の妥当性 (3) 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 (4) 団体の社会的責任の遂行状況 障害者雇用、男女共同参画推進企業の認定

(4) 審査結果

審査基準	適否	審査意見概要
1	適	○施設の設置目的を十分理解しており、利用者視点に立ちながらも、公共の駐車場として平等な利用の確保に努めており適正である。
2	適	○駐車場の利用料はチケットのナンバリング等の工夫により適正な徴収の確保及び管理がされている。 ○災害に対する責任体制や防災対策のマニュアル整備など危機管理対策がとられている。 ○利用者の満足度の向上のため、ホームページへの書込みの確認、アンケート実施等により利用者の声を集約し、日々の業務運営に反映させている。 【指定管理者となった場合に期待すること】 ○駐車場の修繕整備については、随時対応をされているところだが、今後とも県と十分に協議しながら計画的な修繕を行い、施設の適正な維持管理に努めて欲しい。 ○トイレの清掃など衛生管理がしっかりされているので、今後ともサービスの基本部分として徹底してもらいたい。 ○これまでの6年間の指定管理の経験やノウハウを十分に活かし、更に駐車場の利用促進を進めるとともに、スキー客の呼び込み等関連機関とも連携して観光振興の取組も進めてもらいたい。

3	適	<p>○ 年々の積雪量による利用者(スキー客)数の動向及び近年の大雪等による除雪費の増大等経営に直接影響する不安な要素がある中で、経費節減や効率的な利用促進などで収支均衡に努めるよう計画しており妥当である。</p> <p>○経費の大部分を占める除雪等の外部委託に当たっては、数社から見積りを徴収し、機動性、作業精度能力、接遇性等も考慮し、決定するなど適正な業者選定を行っている。</p>
4	適	<p>○過去の実績や経験を生かして、冬期季節雇用など安全性を確保するための具体的な従業員配置が計画されており妥当である。</p> <p>○男女共同参画や環境への配慮など社会的責任について、積極的に取り組むべきだと認識している。</p> <p><b>【指定管理者となった場合に期待すること】</b></p> <p>○来年度から新たに県立大山自然歴史館の指定管理業務の受託を内定されており、相乗効果が出せるようにして欲しい。</p>
総合評価	適	鳥取県立大山駐車場の指定管理候補者として、妥当であると認める。

#### 5 指定管理候補者の事業計画の概要

利用時間	24時間営業		
休場日	博労座	通年	無休
	立体	グリーンシーズン	閉場
		冬期	無休
	槇原	グリーンシーズン	閉場
冬期		無休	
利用料金	博労座	グリーンシーズン	無料
		冬期	車種別に料金設定（乗用車1,000円等） ※入場時間別料金設定あり （14時以降入場 乗用車700円等）
	立体	冬期	乗用車1,500円（2日目以降1,000円/日）
	槇原	冬期	無料

利用料金の減免	全額免除	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身体障がい者、精神障がい者等の利用</li> <li>○要介護認定者、要支援認定者の利用</li> <li>○身体障がい者、要介護者等の介護者の利用</li> <li>○県が主催（共催、後援）する事業の実施関係者の利用</li> <li>○行政機関の公用での利用</li> </ul>
県への納付	利用料金収入額の16%	
利用促進策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○観光協会の情報発信機能を活用したPRに努める。</li> <li>○旅行会社等に対して観光素材の情報を提供するなど利用を誘発する。</li> <li>○アンケートなどを活用した利用者ニーズの把握に努め、より利用しやすい環境整備や料金徴収の改善策を検討して満足度の向上に努める。</li> <li>○駐車場で開催されるイベント関係機関との連携及びイベント誘発の取組に努める。</li> </ul>	
苦情の未然防止と対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○接遇（言葉づかい、身だしなみ等）に関する職員教育を実施する。</li> <li>○トラブル発生時は、責任者へ報告し適切に対応する。</li> <li>○発生した事案は全体の問題として捉え、「原因と対策」を整理し再発防止に努める。</li> </ul>	
事務執行体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○常勤職員5人</li> <li>○冬期季節雇用従業員14人（利用料金の徴収・整理、車両誘導等）</li> </ul>	
人材育成	<p>利用者（お客様）サービスの視点に立った事前教育を行うとともに、適宜、現場での直接指導に加え研修会を開催するなど従業員の育成に取り組むこととしている。</p>	